

令和3年5月8日

会員の皆様

フィットネス&スパ あすウェル町田

### 緊急事態宣言延長に伴う営業に関するご案内

日頃よりフィットネス&スパあすウェル町田をご利用いただき、誠にありがとうございます。

5月7日（金）に政府による緊急事態宣言が延長されました。それに伴い東京都より運動施設にも引き続き休業要請が出ております。

当クラブはこうした状況とフィットネスや継続的な運動の重要性に鑑み、4月26日（月）～5月31日（月）の期間について、下記の通り運動エリアの一部を利用制限させていただいたうえで営業させていただきます。会員の皆様におかれましてもマスクの着用等ガイドラインによるご利用を重ねてお願い申し上げます。特にロッカールーム、スパエリア等のマスク未着用での会話は絶対にお控えいただきますようお願い申し上げます。

内容につきましては今後の状況により変更させていただく場合がございますので、ホームページにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

急なご案内となり会員の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### ○運動エリアの制限について

- ・ボディメイクスタジオの利用を停止し、同スタジオのプログラムをすべて中止とさせていただきます。

※有料プログラム「ボディメイクアフターバーン」の5月分料金は請求いたしません。

以上